

申告特例申請書添付書類の提出について

申告特例申請には、個人番号（マイナンバー）の記入と、なりすまし防止のために「個人番号確認の書類」と「本人確認の書類」の添付が必要です。同じ年に複数回申請する場合も、毎回添付してください。

正しい個人番号や住所を課税地の住民税担当に通知できなかった場合、本人確認ができないということで寄附金控除が適用されないことがありますので、必ず以下の添付書類を同封してください。

■個人番号確認書類と本人確認書類について

	「個人番号カード」 を持っている人	「通知カード」 を持っている人	「個人番号カード」 「通知カード」 のどちらも無い人
個人番号 確認の 書類	個人番号（マイナンバー） カードの裏面のコピー	通知カードのコピー ※通知カードの氏名及び住所が申請書と異なる場合は個人番号が記載された住民票のコピーを提出してください	個人番号が記載された 住民票のコピー
本人 確認の 書類	個人番号（マイナンバー） カードの表面のコピー	下記いずれかの身分証のコピー（氏名、生年月日、住所が記載されているもの） ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券（パスポート） など	下記いずれかの身分証のコピー（氏名、生年月日、住所が記載されているもの） ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券（パスポート） など

■提出済の申告特例申請書の内容変更について

提出済の申請書の内容（ご住所又は氏名）に変更があった場合は、寄附した年の翌年1月10日までに「申告特例申請事項変更届出書」を提出してください。様式は、日高市ホームページ等からダウンロードしてください（日本全国共通様式）。

日高市ホームページ

